

第4回総合計画審議会における意見・提案に対する対応方針

No.	意見・提案	対応方針	所管
1	P97 基本施策4 暮らしの困りごとを身近に相談できるまちをつくります ■施策2 消費生活相談・啓発の推進 消費者トラブルが少ないまちを目指すことを達成目標としながら、相談件数の増加が成果目標であることに違和感がある。相談体制の充実を図るという意味では相談件数もいいかと思うが、相談件数とトラブル件数が比例していくようにも見えるため、若干矛盾があると感じる。	計画書のレイアウトを変更し、下記の内容を追加することで成果指標の内容や目標値の設定根拠を明確にします。 ・指標設定の考え方 ・目標値の設定根拠 ■施策2 消費生活相談・啓発の推進 相談を受けやすい環境をつくり出す必要があることなどから、消費生活相談の増加を指標としていましたが、啓発活動を充実させることで相談件数が減少する側面もありますので、下記のとおり指標を変更します。 【成果指標】 指標名：消費生活センターに対する認知度（市民意識調査） 基準値：51.0% 目標値：60.0% 指標設定の考え方：消費者トラブルに巻き込まれたとき、早期相談につなげることができるかを見る指標として設定します。 目標値設定根拠：60%を目指します。	企画部 総合政策課 市民環境部 市民生活相談課
2	P102 基本施策6 豊かな自然を保全・活用するまちをつくります ■施策1 森里川湖を活用した次世代の育成 本施策のタイトルには「豊かな自然を保全・活用するまちをつくります」とあるが、具体的な取組等が見えない。自然の保全について具体的な項目を入れるべき。	鈴鹿山脈から琵琶湖まで、森・里・川・湖といった多様な姿を見せる水と緑の豊かな自然の保全や活用については、環境分野のほか、観光や創生等の分野においても取組を進めるべく計画しているところです。 御指摘のあった環境分野においては、特に豊かな自然環境を次世代に伝える取組について記述していることから、基本施策を「豊かな自然環境を未来につなげるまちをつくります」に改めます。また、自然を保全する取組については、別の施策で取り組みます。	市民環境部 環境政策課 里山活用推進室
3	P116 基本施策1 活力と多様性のある農業水産が発展するまちをつくります ■施策2 農業担い手育成 担い手育成支援は理解できるがそれでは遅い。法人化も今更進めてどうなるのか。次の手を考えているところを見せていく必要があるのでは。	集落営農組織の法人化についてはこれまでの取組の成果もあり、現在の法人化率は74.3%となっています。引き続き法人化に向けて取り組んでいる地域もあることから、「集落営農組織の法人化を推進します」については提案どおりとします。なお、御指摘のとおり地域によっては、集落営農組織の後継者問題が顕在化していることから、具体的な取組に「 <u>集落営農組織における担い手の育成を支援します。</u> 」を追加します。	農林水産部 農業水産課

No.	意見・提案	対応方針	所管
4	P116 基本施策1 活力と多様性のある農業水産が発展するまちをつくります ■施策2 農業担い手育成 宮崎県の綾町では有機農業のまちづくりを進めており、年間観光客も100万人を超えている。本市においても、地域の特徴をいかした農業を展開していく必要がある。	【達成目標】 を次のとおり修正します。 修正前： 安定的な経営体として認定農業者、特定農業団体、法人を始め多様な経営体を育成し、地域農業の生産体制の確立したまちを目指します。 修正後： 安定的な経営体として認定農業者、特定農業団体、法人を始め多様な経営体を育成し、 <u>地域の特性をいかした生産体制の確立したまち</u> を目指します。	農林水産部 農業水産課
5	P122 基本施策2 森林や里山が適切に保全管理され資源を利活用するまちをつくります ■施策1 林業の振興 現状分析について、伐採した市内産木材は全て有効利用しているが「有効利用が図れていない」と記載がある。	【現状分析】 を次のとおり修正します。 修正前： 木材価格の低迷等による森林所有者の森林離れが進み、適切な維持管理が行われていない森林が多くなっています。また、市内産木材の有効利用が図られていない状況です。 修正後： 木材価格の低迷等による森林所有者の森林離れが進み、適切な維持管理が行われていない森林が多くなっています。また、 <u>人工林の半数以上が主伐期を迎えており、森林資源の有効利用を図っていく必要があります。</u>	農林水産部 林業振興課
6	P122 基本施策2 森林や里山が適切に保全管理され資源を利活用するまちをつくります ■施策1 林業の振興 市内産木材の搬出量の目標値は、市の資源量からすると少ない。人材不足のため搬出量が増加しないことが問題。長期的な視点を持った取組が必要である。	【具体的な取組】 に次の項目を追加します。 ・林業の新たな担い手を育成します。	農林水産部 林業振興課
7	P159 基本施策1 持続可能な地域づくりに向けた施策の推進 ■施策1 地域資源を活用した地域振興と持続可能な地域づくりの推進 具体的な取組に記載されている「木地師やまの子の家の利用者増を図るとともに活用方法について検討を進めます」について、総合計画でここまで詳細な記載が必要か。	【具体的な取組】 を次のとおり修正します。 修正前： 木地師やまの子の家の利用者増を図るとともに活用方法について検討を進めます。 修正後： 木地師やまの子の家の活用検討を進めます。	企画部 企画課

No.	意見・提案	対応方針	所管
8	P161 基本施策1 持続可能な地域づくりに向けた施策の推進 ■施策3 多文化共生の推進 多文化共生を推進していくため、言葉の壁の問題は重要であるが、言葉だけの問題ではない。	施策3「多文化共生の推進」については、施策4「市民主体の国際交流の推進」と共通する部分が多いことから2つの施策を合わせて次のとおり施策3とします。 ■施策3 多文化共生の推進 【現状分析】 在住外国人の中には、日本語の理解が十分でない人もいるため、必要とする情報の取得を始め生活する上で様々な困難が生じている人がいます。また、市民を中心として海外の姉妹都市・友好都市と相互交流を推進し、国際理解を深める必要があります。 【達成目標】 国籍にとらわれず全ての市民が互いの文化や多様な価値観を認め合う多文化共生のまちをつくります。 【具体的な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人と市民との交流活動を支援します。 ・行政情報の多言語化等、情報を得やすい環境整備に努めます。 ・日本語教室の開催や日本語指導ボランティアの育成を支援します。 ・在住外国人に対して、不法就労、不法滞在、犯罪防止等を啓発します。 ・市民による姉妹都市・友好都市交流を支援します。 ・姉妹都市・友好都市との産業・文化交流を推進します。 ・東近江国際交流協会の活動を支援します。 【成果指標】 日本語指導ボランティアの登録者数	企画部 企画課
9	P164 基本施策2 重点プロジェクトの推進 ■施策2 中心市街地のにぎわいの創出 中心市街地活性化について、中心市街地活性化基本計画では位置付けられている駐車場確保の取組の位置づけがなされていない。	【具体的な取組】 に次の項目を追加します。 <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の確保など市街地に訪れやすい環境を整えます。 	企画部 中心市街地整備課
10	P172 基本施策2 職員力・組織力の向上 ■施策2 職員の保健・福利厚生 の推進 「ブラック企業」と言われる企業があるが、市においても職員の働き方等が懸念される。取組について位置づけがあってもよいのではないかと。	市では、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、東近江市特定事業主行動計画『みんなで支えあう仕事と家庭の両立プラン』を策定しました。 この計画は、本市職員を対象とした行動計画で、両法律の趣旨を踏まえて、職員が仕事と家庭の両立を図りながら、その個性と能力を十分に発揮できる職場風土づくりを推進していくための計画となります。本計画を元にワーク・ライフ・バランスの取れた働き方の実現に向けた取組を進めます。 なお、計画書に「特定事業主行動計画」に関する注記を加えることとします。	総務部 人事課
11	P177 基本施策6 安定的で効率的な情報処理システムの構築 ■施策1 地域情報化・電子自治体の推進 「5G」、「DX」等、デジタル化が進み、市民生活にも役立っていくと考えられる。コロナ禍において、行政でも「ロボット化」「IT」等、DXの取組についての位置付けを検討された。	別添計画書 177頁、178頁のとおり改めます。	総務部 情報推進課